

院内がん登録について

日本医科大学武蔵小杉病院

◆ 院内がん登録とは

がんと診断された患者さんの基礎的なデータを病院として集積し、がん診療の実態を明らかにするしくみです。「がん登録等の推進に関する法律」により、国へ報告することが義務付けられています。

当院では、がんの診断や治療を受けた方の情報を上記の法律に基づき院内がん登録として院内がん登録実務者研修修了者を中心に登録作業を行っています。

院内がん登録で得た情報は、個人情報保護法及び当院の個人情報管理規則に従い、厳格に管理を行っております。その他、がんの全国集計や地域がん登録への情報提供や、当院のがん実態把握や研究の為に使用されます。

院内がん登録についてお知りになりたい方は、以下のURLあるいは2次元バーコードを使って「がん情報サービス」をご覧ください。

◆ 院内がん登録3つのメリット

1. 病院ごとの特徴や課題が明らかになり医療の質向上や研究の資料になる
2. 国や地方公共団体ががん対策を計画・実施する際の根拠となる
3. 集計を使って受診先選択の参考とすることができる

◆ 院内がん登録全国収集データの二次利用について

国立がん研究センターに提出された院内がん登録データは報告書を作成するだけでなく二次利用として以下の目的によって使用される事があります。

- ① データのより詳細な集計や研究解析を行って実態を検討する
- ② 全国規模で対象を選び病院からアンケートをお送りして意見をうかがうなどの活動を通じて、国全体で、より良いがん医療、がん対策に役立てる
- ③ 他施設が実施する当院の院内がん登録情報を用いた研究に参加協力する

これらの二次利用は定められた審査を経て行われるものですが、もし自分に関する情報が二次利用に使われたくない場合は、法律で義務付けられている一次利用とは異なり、拒否する権利（オプトアウト）があります。

オプトアウトご希望の方は当院の窓口へお申し出ください。データの管理や制度の詳細は国立がん研究センターがん情報サービスをご覧ください。必要に応じお問い合わせフォームもご活用ください。

なお、上記は全般の情報ですが、個別の研究については、各研究者の所属機関における倫理審査委員会の指示に従い情報公開等を行います。

・当院窓口： 診療録管理室（代表 044-733-5181内線 2539）

院内がん登録について <https://ganjoho.jp/public/institution/registry/hospital.html>

がん情報サービス お問い合わせフォーム <https://contact.ganjoho.jp/form/pub/ganjoho/contact>

